

平成 30 年 度

第 3 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

平成31年1月 第3回新城市総合教育会議会議録

1 日 時 1月28日(月) 午後1時30分から午後2時40分まで

2 場 所 新城市役所 本庁舎 3階 政策会議室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 原田純一教育長職務代理 川口保子委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員

4 同席した職員

三浦企画部長 林教育部長 杉浦教育総務課長

5 書 記

佐藤教育総務課庶務係長

6 議事日程

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 協議事項
 - (1)給食調理施設の検討経過と結果報告について
 - (2)教育方針説明(案)について

4 その他

次回総合教育会議 平成31年8月29日(木) 午後1時30分

閉 会

1 開会

○職務代理者

皆さん、こんにちは。

お忙しいところ、御出席を賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、平成30年度第3回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うこととなっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当りまして、市長より開会のあいさつを申し上げます。

2 挨拶

○市長

それでは、皆さん、こんにちは。

31年が明けまして最初の、年度では3回目ではありますが、最初の総合教育会議でございます。

もう既に新年の挨拶をする時期ではありませんが、また本年1年も、教育委員の皆さん、よろしくお願いいたしますと思います。

大変寒い日が続きまして、教育長の報告でもインフルエンザが猛威を振るいました。今のところピークは越えたようではありますが、なお数十名の児童生徒がインフルエンザのために休んでいるという状況でございます。教育委員の皆様におかれましても、十分にお体お気をつけていただきたいと思います。

3月議会を目前にしておりまして、既に予算編成作業はあらかじめ終わりました。学校関連では、特に空調設置に関する案件が非常に大きな案件でございます。今後、維持管理においてもいろいろな意味での出費がふえることが予測されます。各学校においてそれぞれの確な事業運営、学校運営をお願いしたいと思っております。

また、今日は前回の総合教育会議で大きな話題となりました給食調理施設に関して、その後、教育委員会のほうでまたいろいろな御判断をいただいたと聞いておりますので、その経過を踏まえてしっかり聞かせていただきながら、今後の学校施設のあり方についても皆さんと協議をしてまいりたいと思います。

以上、簡単ですが、冒頭に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長から挨拶をお願いします。

○教育長

お寒中、ありがとうございます。寒い、寒いと言っていますけれども、この土曜日に他市に用事がありまして、野田城の駅へ行きましたら、古木ではありますが小さな桜の木がほぼ三分咲きで、そこでメジロが冬の日差しを浴びながら枝から枝へと飛び交っておりました。冬の中にも春の兆しが着実に芽生えているなということを感じました。

今、市長のほうからもお話がございましたが、小中学校もインフルエンザの猛威を振るう中で3学期をスタートしました。特に中学校3年生は進路決定の時期であります。そして、有教館高校の第1

期生の入学試験ということでもあります。先回の新聞発表では何とか定員の応募者がありましたけれども、県の決定で豊川市内の普通科が1学級ふえた影響がやはり懸念されます。最後の詰め、それぞれ本人の志願する高校に向けてしっかり応援していきたいなと思います。

3点目ですけれども、インフルの状況です。1月15日をピークに少し沈静化してきたかなという感じですが、先週の金曜日には、学級閉鎖をする学校がゼロとなりました。何とかこの方向で進めばなと思います。

それから4点目ですけれども、これも市長からお話がありましたが、空調設備につきましては全小中学校の教室、特別教室等の設置に向けまして、2019年度中に整美していく方向で進んでおります。

それから5点目ですけれども、給食調理場のあり方については前回の総合教育会議からの課題でしたが、教育委員会としても多面的に審議を重ねまして、方向性が定まりました。本日の総合教育会議の議題にも挙がっております。現場にとっては待ったなしの状況ということでもありますので、何とか進展を望みたいものです。

それから6点目ですけれども、本日の協議題で2019年度の教育方針説明の案を提出いたします。元号が変わる、学習指導要領が変わるといふ大きな時代の節目でもありますので、これまでの総括をし、次の展望を図りたいと思いますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

○職務代理者

ありがとうございました。

では、早速議事の進行に移りたいと思います。

3、協議事項の(1)、給食調理施設の検討結果と結果報告について、教育総務課長、よろしくお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、本日の次第を1枚はねていただきまして、新城市学校給食方式の主な検討経過と書かれた資料をごらんいただけたらと思います。

今年度の主な検討経過につきまして御説明いたします。

昨年6月28日の定例教育委員会会議において、事務局から現在の自校調理方式からある程度給食施設を集約する方向を提案しまして、協議の結果、中学校単位で集約する親子方式を進めていくということに、この時点ではなりました。

そして、8月10日の市政経営会議、8月30日の総合教育会議において、給食施設を集約していく方向の説明をさせていただいております。

その後、9月27日、小中学校の校長会から、口頭ではありましたがセンター方式への転換要望が教育長へ伝えられまして、10月29日に要望書が提出されております。

それから、11月1日と11月22日の定例教育委員会会議におきまして、現状で考えられる施設を集約方針として、それまで考えておりました中学校単位の親子方式から、複数の中学校区を一つの単位とした共同調理方式へ修正するという内容について継続して協議を行っております。

11月29日の総合教育会議での意見交換を経まして、昨年12月20日の定例教育委員会会議におきまし

て、それまでの議論も考慮した結果、校長会の要望や事務局案に沿った形の「複数の中学校区を単位とした共同調理方式」を進めていくということで、委員全員の意見が一致したという状況でございます。

ここまでの、主な検討結果にです。よろしく申し上げます。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

何か、質問等あったらお願いします。

では、委員さん、どうぞ。

○教育委員

これで新しく二つのセンターができるということになったと思うのですが、私は、今回の案件は、先生方の給食にかかわる業務を減らしたいという思いからセンター化をされたと受けとめております。

給食にかかる業務は多忙化の一つの原因であるとも思っております。ただ、先生方の現在の状況を考えますと、建物が完成するまで待てない課題、状況にあるのではないかとということも危惧いたしております。

文科省は、先生方の取り組まなければならない課題が非常に多くなっていると多忙化を指摘しておりますし、後ほど教育長も述べられると思うのですが、長時間の時間外勤務が恒常化しているのが現状でございます。世間では、学校はブラック企業とも言われ始め、教員試験の倍率も下がっているように聞いております。そこに、新たに文科省は新学習指導要領の、小学校は来年度から、中学校は再来年度からの実施を通達いたしております。

今、お配りしたものは、新学習指導要領の内容をまとめたものでございます。

これをごらんいただくと、この二、三年は、先生方にとって、今までの業務に加えて大きく変わる新学習指導要領実施に向けての準備、対応のためにさらに忙しさが増す時期でもあると思っております。まさに正念場の時期ではないかと思っております。

それで、早急に着手していただきたいことは、今、現場で非常にお困りの六つの課題のうち、ソフト面に関する課題の解決でございます。事務局の人員をふやしてこの課題を何としても成し遂げていただきまして、16名の校長先生初め300名の先生方を安心させていただけたらと思っております。

いまこそ、「いつやるの、今でしょ」の時期だと思っております。御協議いただけますようお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

要するに、今、委員さんが言われたのは、給食施設がこういう形で実施方向になったので、それに伴って校長会からの要求が実現されるように鋭意努力をしていただきたいと、そういうことですね。

○教育委員

はい、そういうことです。

そして、今、お配りしたものが新しい新学習指導要領の内容とタイムスケジュールでございまして、大変大きな改革のようございまして、先生方自身が主体的、対話的で深い学びの実現というのを子どもたちにするわけですけれども、先生たち自身がカリキュラムのマネジメントの充実をしていかななくてはならないということが大きなことだと思っております。

このような時期でございますので、センターの開始が34年度でしたか。

○職務代理者

34年の4月からですね。

○教育委員

それまで先生方は大変な時期だということで、34年になっていろいろなソフト面でのことを解決していただくのもいいんですけども、やはり現場のことを考えますと、それ以前にできることから着手していただいて、先生方の負担を軽減していただけたらなということを強く思っております。

○職務代理者

もうちょっと具体的に言うと、例えば、二、三、例を言ってください。

○教育委員

校長先生方は六つの要望をセンター化の折に出したと思うんですけども、その六つの要望と申しますのが、調理員不足、調理場の老朽化、食材納入業者確保、食物アレルギー、給食費未対応、給食費公会計化の六つであったかと思えます。そのうち、調理場の老朽化というのは、これはもうハード面で34年にはオーケーということでございます。食物アレルギーについても、このあいだ2点に絞るということでオーケーでございます。

そういたしますと、残りの四つですね、調理員不足、これも総務課が動いてきてくださいますけれども、現場としてはやはり不安な要素であると思えます。あと、食材納入業者の確保、給食費の未対応、これも教頭先生がおやりになっておられて、大変なことになっていると思えます。あと、給食費公会計化、これについては私はよくわからないんですけども、この四つが課題に上っているのではないかとということであります。

○職務代理者

そういう要望だということで、よろしいですか。

教育長、今のことで何かありますか。

○教育長

学校現場をできるだけ、給食の諸事務というんですか、そういうことにかかわる負担が少なくなるというのと強く思います。

特に、給食に関しては子どもの命にかかわる部分、アレルギー対応等のこともございますし、それからやはり給食が果たしている役割は大変大きなものがあって、諸事情によって給食がストップするということがあってはならないと思えますので、そういった部分での十分な担保をしっかりとっていく必要があると思えます。

それから、今の中にも含まれますけれども、給食費等にかかわっては、やはり徴収事務、あるいは未納者に対する対応等、ここらも学校現場の先生方にとっては、また新城で言うと食材の注文等とか、いろいろな諸事務もございまして。そういったところの負担が少しでも軽減されることは、学校現場が強く望んでいることでもありますので、一つでも二つでも何とか現場の負担が少なくなることを進めていけたらと思っております。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、いいですか。では委員。

○教育委員

1点お願いします。

給食センターが新城市部で完成するのにあと3年あるわけですね。34年スタートですので。要望されている課題の多くが解消されることになるとは思います。今、話にありました調理員の問題は対策が急務ですね。調理員の確保は綱渡り状態で、調理員が休まれて給食が実施できなかった、弁当に切りかえたという話を前回の会議で伺って、学校現場の切迫した状況を知りました。調理員の確保は、センターの建設とは別の重要な問題ですので、何としても確保していただく必要があると強く思っています。待遇面で、時間給930円で募集をかけているということですが、その責任の重さを考えると、その待遇でよいのかと思います。おいしい給食をつくらなくてはいけない、アレルギー対応の難しさもある。いろいろな都合ができてはなかなか休めないという状況があるわけですので、もう少し待遇面を改善してあげないと、応募者はなかなか出てこないのではないかと思います。待遇改善を検討していただくべきではないでしょうか。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

教育総務課長さん、この前応募状況についてお伺いしましたが、その後また何か、応募者がふえたとかありますか。

○教育総務課長

この前報告させていただいてからは、新たな応募者の方は特別お見えでないです。

○職務代理者

そうですか。

では、まだ綱渡り状態が続いているということですね。

○市長

私のほうから一つお願いでございますけれども、予算編成の過程で学校の中央調理場についての方式を最終的に確認させていただいたのですが、名称につきまして、今日の総務課の資料にありますように、共同調理方式ということで統一をさせていただきました。センター方式というのは、いろいろなところで誤解を招く恐れがあるということ、学校の施設の外に給食工場をつくってそこから配送するわけではなく、あくまでも学校施設の中で行うものでありますし、前回の総合教育会議で少し私が申し上げたとおり、調理場のある学校はでは自校方式なのかというような、そういう定義上のいろいろな誤解もありますので、今回につきましては、豊橋市が先行的にこのような名称でつくっているようですが、複数の中学校区を単位とした共同調理方式として統一をしていただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

それでは、次の(2)教育方針説明(案)について、教育長、よろしくお願ひします。

○教育長

先ほど申し上げましたように、一つの大きな時代の節目であるという観点から、2019年度の教育方針説明(案)を書かせていただきました。

小中学校の教育の核となる部分は大きな動きはございませんので、これまで積み上げてきた実践を着実に進めていくということでもあります。

新たな教育施策等については余り触れられておりませんが、基本的な方針についてここで確認をし、そしてさらなる具体化を図っていくという方向で位置づけております。

それでは、お手元にあります案を読ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

人をつなぎ社会を拡く共育を。

1、平成の世を振り返る。

まもなく新しい元号に変わります。平成の世は、元号の意味するところの「内平らかに外成る」「地平らかに天成る」とは異なり、内外の人間世界も、天地の自然界も、激変、激動、そして激震の時代でした。

不易流行、温故知新という四字熟語がありますが、不易の価値や温故を探究する間もなく、ネット社会では流行が加速し、知新を催促しているようです。スマートフォンにAI、ロボットに自動走行車、IoTによるデジタル社会など、経済構造や生活スタイルも大きく変わろうとしています。一方、天変地異、自然災害も、地震・噴火・台風・豪雨・熱波等が、毎年のように想定外の大きさと世界各地を襲ってきます。

一方、日本では超少子高齢・人口減少社会を迎えています。広報ほのかの出生者紹介欄「こんにちは赤ちゃん」は、新都市の希望の光です。近未来の地域住民の年齢構成をイメージできます。ちなみに、小中学生人口密度は、1平方キロメートル当たり、新城地区23人、鳳来地区2人、作手地区1人です。各地区において、子どもは大変に貴重な存在です。

こんな時代だからこそ、新城の温暖な気候、変化に富んだ自然、人情豊かな人々、多彩な歴史文化等の恵まれた新城の三宝に目を向け、この地域に根ざして愚直なまでに学ぶ姿勢が、心豊かにたくましく生きる力を培うものと考えます。

そのためにも、地域で、子どもたちにどんな幼少年期を体験させるかが肝心です。そこに地域の未来がかかっています。今こそ、地域こぞって、わが地域の子どものことや教育のことを考え、応援するときです。それが結実すれば、地域の未来は、明るく展望が開けるものと考えます。

ここに、激動の時代や社会を凌駕して、人生100年時代の生涯学習や学校教育のありようを探るポイントがあります。本年の教育方針説明では、これまでの教育を振り返り、新城教育の共育の今日的な意義を再認識する中で、これからの教育を展望してまいります。

2、平成の学校教育を振り返る。

戦後の学校教育の原点は教育基本法で、規準は学習指導要領です。平成の間に、教育基本法と教育三法が改正され、学校完全週5日制が実施されました。学習指導要領も4度にわたり改訂され、方針も大きく変わりました。

平成の教育は、いわゆるゆとり教育で始まり、教科学習内容が大幅削減されました。元年告示の学習指導要領で、新学力観のもと、小学校で生活科が導入され、続く14年改訂で生きる力の育成を目指し総合的な学習の時間が新設されるも、総授業時間数はこれまでで最も少ない、小学校6年間で5,367時間、中学校3年間で2,940時間となりました。

ところが、23年改訂から振り子が逆に動き始めます。いわゆる脱ゆとり教育への方向転換です。学習内容がふえ、小学5年生から外国語活動が創設され、32年改訂では特別の教科道徳、小学校英語が

教科化し、小学校3年生から英語活動が位置づけられ、プログラミング教育が始まります。教科書も分厚く大判になり、総授業時間数も、14年と比べ、小学校で418時間、中学校で105時間ふえました。

こうしたことから、学校現場では喫緊の課題として、大きく変わる新学習指導要領への対応と、過大に膨れ上がった教育内容に伴う教職員の働き方改革が挙げられています。

3、新しい時代に求められる教育。

新城教育の原点は、新城教育憲章です。来るべき時代や社会を見据えて、「新城教育は、自然・人・歴史文化の新城の三宝を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ『共育』を市民総ぐるみで進めます。そして、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人を目指します。また、教育の普遍的な使命に照らし、その中立性・継続性・安定性を堅持します。」とあり、常にこれを羅針盤として、共育のあり方を展望しております。

これまでの日本の教育を概観しますと、公教育に力を入れて投資し成果を上げてきた歴史があります。米百俵の精神・明治の近代化、戦後の復興・高度成長、国内総生産世界2位達成しかりです。国や地域が大切に支え、国民が盛り上げてきました。資源の少ない日本では、人材が最大の資源であることを自認し、それを育んできたのが公教育でした。

そのおかげで、学校は、地域活動の拠点であり、心のよりどころであり、文化の発信源となってきました。子どもを初め地域住民が一堂に会してともに活動することで、世代の交流が行われ、世代のリレーが成立していました。おらが学校はおらが地域で守り育てていくという地域自治の精神が醸成されていました。それが、都市化や経済発展、価値観の多様化や生活様式の変化のなかで、次第に廃れていきました。

しかしながら、新都市においては、かつての学校を核とした、地域文化の継承・発展や地域住民を結ぶ活動の面影が残っています。地域自治区をもとに市民自治社会の実現に向けての活動も広がりつつあります。拠点として集まりやすく機能しやすい学校という場所で、地域住民が集い、ともに過ごし、ともに学び、ともに育つ共育活動を行えば、おのずと地域を愛し地域に貢献する心を持った人材が育まれます。

ふるさとの発展や地域の自治にとって大切なのは、この精神的支柱を持った人材です。この人材を育むのが共育であり、地域とともにある開かれた学校教育です。国でも、地域における学校の果たす役割を見直し、学校を核とした地域づくりを提唱しています。新都市若者議会でも、新城教育のブランディングをと、教育への高い関心を表明しています。

学校は、地域住民の心の統合の場所です。現在あるおらが学校が、地域にとって本当に必要不可欠な、「なくてはならない学校」、「なくなってはならない学校」であるならば、地域全体で本気で支えていかななくてはなりません。子どもだけでなく、住民同士の元気の源となる活動もともに作り出していくことで相乗効果が生まれます。地域の知恵を発揮し、新しい時代を切り開く手だての一つとして、各地域における共育のさらなる拡充が重要です。

4、新学習指導要領への対応。

新しい時代の学校教育については、新学習指導要領において、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、社会に開かれた教育課程で実現することを目指しています。この考え方は、かねてより新都市で実践してきた共育の理念とも重なり、具体化と実効が求められます。

(1) 子どもが主体の楽しい学校生活づくり。

新学習指導要領で求める、学びに向かう力・人間性の涵養にかかわる、やりぬく力や共感する力、自尊感情や知的好奇心・学習意欲、コミュニケーション力といった非認知能力の醸成は、これから訪れるAI・IoT時代を生き抜くためには欠かせない能力です。座学による知識・技能だけでなく、人間社会のさまざまな状況で活用できる能力を養うことが大切です。そうした場面を、学校と地域が協力して学校生活の中に多く創出し、楽しさあふれる人生のいい思い出づくりをさせていくことが求められます。

固定概念や常識にとらわれない、地域社会を巻き込んだ共育を基盤とする、感動・創造・貢献の喜びが味わえる変化に富んだ柔軟な活動を行えば、学校への帰属意識や、地域への愛着も増していきます。

いろいろ考えられます。例えば、授業としては、子どもが自分で時間割を組んで教師の開講する授業を受ける「授業自由選択デー」、子どもがタブレット等で課題追求する「新城の三宝とことん探求日」、子どもが教師役になって授業を進める「一日子ども先生デー」、テーマに応じて議論を戦わす「白熱意見交換会」、地域の人と一緒に「シニアとともに授業日」など。

生活としては、英語で学校生活を送る「英語の日」、学習用具を持たずに登校する「ノーカバンデー」、「駆け足登校日」、子どもが給食献立を考える「子どもメニューの日」、「セレクト給食日」、外で食事する「青空給食日」、子どもの「手づくり弁当デー」・「おにぎりデー」、高学年と低学年が互いにペアを組んで交流支援をする「ペア学級」・「ペアフレンド」、遊び道具を一切使用しない「外遊びデー」など。

自分の所属する部活動でなく他の部活スポーツを行える「第2部活動デー」、私服で登校できる「フリースタイルデー」、文化・スポーツ活動を幼・小・中・高・地域が合同で行う「学校共育祭」・「演劇文化祭」・「健康体育祭」、義務教育9カ年のみならず生涯を通してチャレンジできる「新城検定」や「スポーツ検定」、「新城ジオ検定」など、従前の学校教育の枠にとらわれない、地域とともにある多様な活動が想定できます。

学区や地域自治区の意思で学校運営協議会や地域・学校協働本部を立ち上げ、教師でなく、子どもや保護者・地域がイニシアティブをとることで、世代の交流が生まれ、より楽しい心に残る活動ができます。地域の子は地域で育てる、学校は地域になくってはならないものという意識も深まり、地域住民の共育活動の展開にもつながるものと考えます。

(2) 授業時間数の確保

完全学校週5日制になり、土曜授業がなくなり、祝祭日や振り替え休日がふえたことにより、学校の授業日数が大変少なくなりました。平成31年度については、授業日が198日で、休日が168日です。中学3年生では、授業日が185日で、休日が181日です。

学習指導要領の内容を学習するには、示されている標準授業時間数を最低限確保しなくてはなりません。その中で、基準となる知識技能を習得し、思考力・判断力・表現力等を育成し、学びに向かう力・人間性の涵養を図らなくてはなりません。全ての子どもたちに習得を求めるとなると、標準以上の授業時間数も必要です。土曜授業や長期休業中に授業日を設けたり、終業式や卒業式の日程を変えて授業日を確保するなどの対策が必要になるかもしれません。

そこで、新学習指導要領が本格実施になる前の2019年度中の経過を見て検討し、必要であれば、学校、現場教職員や保護者の理解を図りながら、学校管理規則の見直しなどの対策を講じてまいります。

(3) 授業の質の担保。

同時に、授業時間数の確保だけでなく、授業の質の担保が重要です。子どもにとって魅力ある充実した授業をするには、教師の授業力と子ども理解力に裏打ちされた、十分な教材研究に基づく準備が必要です。

特に小学校では、原則、学級担任が全教科を担当します。高学年では、新たに英語科と特別の教科道徳が加わり、全10教科になります。教科以外にも、「プログラミング教育」、「がん教育」といった、新しい時代に必要な「〇〇教育」が数多く学校に求められています。これら全てについて十分な授業準備を行うには相当の時間が必要です。

そこで、打開策の一つとして、小学校の中学年以上で一部教科担任制を導入した得意教科担任制を提起します。特定単元、特定教科、学期限定などの方法で、複数の教師が子どもを見ることで、子どもの能力も発揮されやすくなります。

学級担任同士話し合っ、各々の得意教科などを互いに交換し合うことで、担当教科数を減らします。そうすることで、教師の教材研究も深まり、授業準備もしやすくなります。子どもにとって、わかる楽しい授業が生まれやすくなります。教科以外の専門性の高い「〇〇教育」については、地域人材の活用が効果的であると考えます。

チーム学校の力は、これまで、校務遂行や生徒指導などにおいて発揮されてきましたが、これからは、教師集団の高い専門力・教育力を学習指導に反映していく方向で工夫していくことが重要です。

(4) 良好な人間関係の構築。

子どもと指導者との信頼関係は、教育が成立するための必須条件です。最大の教育環境である担任教師の子どもへの影響力は大きなものがあります。日本の学校教育の定番である固定1人学級担任制について、閉鎖的な学級王国、子どもの不適応などマイナス面が指摘されることもあります。これを2人担任にすれば、プラス面を増幅しマイナス面をカバーする可能性が高まります。

子どもを複数の視点できめ細かに見守り、より柔軟に受容することができるようになり、子ども理解が深まります。子供と担任とのコミュニケーションも複線化し、物の見方・考え方・感じ方も豊かになり、子どものよさを伸ばす可能性も高まります。教師の、学級事務や学級指導、合同の授業や集会、保護者対応、不登校やいじめ対応、支援が必要な子供の指導等においても効果が期待できます。

そこで、小学校での乗合正副学級担任制、中学校でのツーハート学級担任制の導入を提起します。

なお、各学校に配置される教員定数は決められており、全ての学校で導入できるとは限りません。これら教科担任や学級担任については校長裁量案件ですので、学校規模や教職員構成、学級人数、経営方針等に応じて条件が異なりますので、子どもと教師にとって有効と判断できる場合において、適宜採用されることを望みます。

(5) 諸課題への対応。

まず、A I・I o T時代への対応としては、東ロボくん開発で有名な新井紀子氏の「計算や暗記ではA Iに対抗できない。人間らしい読解力や意味理解を深めることが重要」との説に同感です。新城教育で進めてきた三多活動、多く本を読み、多く文章を書き、多く話をする活動を、教師の率先垂範で子どもたちへの浸透を図りたいものです。

次に、深刻な課題として、不登校・ひきこもりがあります。新たな1人を出さないとの決意で対策に取り組んでいますが、なかなか減少しません。得意教科担任制や乗合正副学級担任制の取り組みで、

教師の子ども理解が深まり、子どもの活躍の場面がふえ、心の居場所ができることを望んでいます。これまでの相談活動やあすなろ教室に加えて、カウンセリングの時間をふやしました。特別支援教育の充実につきましても、新たに6学級を開設し、小学校で31、中学校で14の計45学級を開設の予定です。

そして、小学校3年から始まる英語教育につきましては、完全実施に向けての年間計画の作成を進めるとともに、昨年度並みのALTの派遣を確保し、教師の指導力向上のための研修や子どもの英語力を養うためのイングリッシュキャンプ等を継続実施します。

新学習指導要領の主眼の一つである主体的・対話的で深い学びの研究を、千郷中、新城小、庭野小の3校に委嘱しています。また、コミュニティスクールとして、作手小、黄柳川小に続いて、新たに鳳来寺小が加わります。一方、日本語指導の必要な児童も増加してまいりましたので、文化理解や相談活動などの支援の充実を図ります。

6、教師の働き方改革。

学校現場では在校時間の縮減に尽力していますが、まず、何のための働き方改革かを明確にすることが重要です。それは、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のためです。新しい時代の教育のあり方を認識し、持続可能な教職員の働き方や学校組織、子どもの学習や生活のあり方について、これまでの常識や習慣にとらわれることなく、覚悟と英断をもって改革していく必要があります。その糸口の一つに共育があります。

働き方改革については、中教審から公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが提示され、教育委員会や学校現場でもさまざまな施策を工夫し尽力してきましたが、なかなか改善が図られません。

学級担任は、教科指導と学級指導だけでなく、学校生活の細部にわたって子どもや保護者・地域とかわかっています。教科等の授業や学級指導を初め、基本的な学習・生活習慣・社会規範を身につけさせるしつけから、部活動や課外指導、指導計画の作成や結果の記録、採点や観点別評価、報告や学級通信などの事務作業、保護者への連絡・対応など、際限のない業務をマルチにこなし、長時間の時間外勤務が恒常化しています。

この解決方法は、教員定数をふやすか学校業務を減らすことですが、どちらも目に見えた進展は見られません。それゆえ、小学校での得意教科担任制と学級乗合正副担任制、中学校でのツーハート担任制の導入で、教科・生活指導の負担軽減と授業の質の向上を図りたいものです。中教審答申にある三つの指針、勤務時間の管理・縮減、業務の明確化・適正化、学校の組織運営・体制整備についても、コミュニティスクールや共育学校の視点から、子どもの教育の全てを教職員が担うのではなく、地域力も生かして地域とともに進めていくことが重要です。

7、学校施設の整備。

猛暑に対する学習環境の整備につきましては、エアコンの設置を、全ての小中学校の普通教室並びに一部の特別教室において、2019年度末までに設置の予定でいます。また、給食調理場の整備につきましても、これまでの新城自校方式のよさを認めつつも、施設の老朽化や調理員の働き方、アレルギー対応などさまざまな諸課題を解決するために、各学校の給食調理場を集約する共同調理場方式での検討を進めています。また、東郷中学校の体育館建設につきましては、8月より解体工事を始め、2020年11月竣工の予定で進めています。

8、共育の充実。

新城市共育推進計画が策定され、平成31年度から実施します。主たる目標は、市民が新城の三宝の存在と価値を知り、それをもとに各地域で学校を拠点とする共育活動を展開することで、みずからの人生を豊かにし、地域を元気にすることです。共育で豊かな人生、元気なまちづくりを目指します。

そのためには、学校と地域、地域と地域を結ぶ地域コーディネーターの設置や、地域として活動を企画・推進する地域・学校協働本部の立ち上げが必要であり、各地域自治体の状況に応じて、各地区のシニアや女性を初めとした地域住民によるコミュニティパワーの支援を要請するなど、検討を進めていただけるとありがたいです。

9、市民の健康・スポーツ。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。嫌が上でもスポーツ熱は高まります。この機会に、新城市生涯スポーツ振興計画に基づいて、人の輪を広げ、健やかな心と体を育むまちを目指してまいります。

そのためには、スポーツ機会の充実が必要です。市として、さまざまなスポーツイベントを行い、多くのスポーツボランティアの御尽力で運営していますが、市民参加の割合をさらにふやすことが求められます。また、学校部活動のあり方が社会問題化していますが、地域と連携して子どもが幅広くスポーツに携われるようにする方法を、外部指導員の導入や学校部活動の再構築について検討を進めます。

さらに、スポーツを支える人材の確保と育成も重要です。スポーツ推進委員の活動や体育協会加盟の団体の皆様方に頼る面も多いのですが、体育振興会と総合型地域スポーツクラブも含めて、全市民的なあり方についても検討を要します。スポーツ施設につきましては、現在のところ、学校体育館開放やグラウンド活用、作手B&G海洋センター施設の整備で対応を進めています。

課題は多くありますが、いつでも、どこでも、誰とでも、生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

10、歴史文化・文化財。

新城市のランドマークの一つが長篠城です。日本百名城の一つで、続百名城に古宮城が指定されましたが、全国的にも名が知られています。3,000丁の火縄銃が使われた戦いは、教科書にも必ず掲載され、世界にも知られています。

しかし、城ブームの中、長篠城跡を訪れた人は、本丸跡の広場にたたずみ何を思い描くでしょうか。また、新城市としてのおもてなしをどんな形であらわし、どんなストーリーを提供しようとしているでしょうか。長篠合戦のぼりまつりは象徴ですが、日常におけるあり方が重要です。新東名開通効果が薄れつつある今、改めて、長篠城跡保存活用計画を策定してまいります。

さらに、新城初め東三河の恵まれた自然と暮らす人々の営みを生かして、8市町村を結ぶ東三河ジオパーク構想につきましても、認定ガイドの養成や広報看板の設営など、ジオパーク認定に向けて進めてまいります。

11、おわりに。

昭和はますます遠くなり、平成も間もなく終わりを告げようとしています。かつて日本を築いた価値観や、世代や家族・地域をつなぐきずなも変容し、新しい時代の人間の生き方・あり方が課題となっています。

そんな中、地域の未来に大きく影響するのが、地域社会や家族の世代をつなぐリレーがうまくいくかどうかです。新城の三宝である、川や山などの自然、芸能や祭礼などの歴史文化と幼少のころから密接にかかわってきたシニア世代の経験とパワーを、何としてもジュニア世代にリレーしていただきたい。加えて、女性の行動力とコミュニケーション力が備わったとき、それが新城市の未来を拓く力になると思います。地域自治協議会で世代のリレーを話題にし、共育活動を進めていくことが、地域の活力につながり、まちに元気を呼び起こします。その拠点が共育で門戸を開いている学校です。

子どもの人口密度が減少する中、地域の未来を託す地域の子どもたちの応援を、それぞれの地域の実情に応じて、ぜひ主要課題として取り組んでいただきたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、皆様方から御質問、あるいは御意見等ありましたらよろしくお願いします。

はい、どうぞ。

○教育委員

教育方針の内容ではないですが、最初の平成の世を振り返るところで、出生者の紹介で「「こんにちは赤ちゃん」は、新城市の希望の光です。」という部分、これはそのとおりですけれども、数字を見ると、希望の光とは逆の印象を受けるものですから、その観点から少し言わせてください。

2月号の出生人数が11人と少なかったんですね。ちょっと気になりましたものですから、30年の1月から12月までの子どもの人数を集計してみました。197人です。学年で言うと3月までになりますので多少誤差が出ますけれども、この数字は大きくは変わらないと思われまます。そうすると、30年に生まれた子どもたちが6年生になったとき、200人弱の学年ばかりになるとすると、新城全体で1,200人以下になるという予測が立てられますよね。

以前に児童生徒数の将来予測が出ておりましたけれども、それを見ますと、2030年の予測は、小学校全体で1,787人という数字でした。しかし、実際はそれよりもはるかに上回る速さで減少していくのではないかと、2030年には1,200人以下になるのではないかと予測できるわけです。とすれば、児童生徒数の減少は加速度的で、いろいろな施策に影響を及ぼすことになると思いますので、対策をを早めていく必要があるということ強く感じました。

○職務代理者

御意見ということで。

委員さん、何かございますか。

○教育委員

何度も検討してまいりましたし、いろいろな意見ということで言わせていただいておりますけれども、これを読ませていただいて一番思うのは、授業の質の担保と書かれているとおり、このことなんだろうなと思います。授業というのは、子どもにとって1時間、1時間、大切ですし、それを9年間しっかり担保するというのが何よりも必要なことだろうし、そこをまずは考えなければいけないだろうなと思います。

そのためには何が必要かという、ここにも書かれておりますように、本当に授業力だったり子どもの理解力というのが本当に必要だなとつくづく思います。

そこで提案されているのが、得意教科担任制とかツアータ担任制、学級乗合正副担任制など、そ

うやって書かれてはいるのですけれども、でも、根本にあるというところは、やはり教員の意識なんだと思うんです。意識というところは、またこれも繰り返しになるのかもしれませんが、市内子ども園の保育士さんたちが、子どもを見るときに困った子というように見るのではなく、困っている子というように見るという意識の改革によって、子ども園の保育のあり方が大きく変わったというのは、何回も、子ども園を訪問させていただいて感じるところです。本当に、無理やりやるのではなく、押しつけるのではなく、その子が今どういう状況にあるかということを考えながら、それに沿った保育をしているというところを見るにつけ、それが学校ではなぜできないのだろう、やっているとこもあるのかもしれないけれども、どうしてもできなくて困る子、そうではなくてわからなくて困っている子というように考えるという、その根本的な意識というものが変わっていったのなら、もっと強く変わっていったのなら、そうしたらこの授業の質というのは必然的に、この子はできないからではなくて、どこがわからなくてというところをもっともっと、根本的なところを考えられるようになるのではないかなと思います。

ここに挙げられている対策として、今、三つ挙げられたものがあつたんですけれども、私として考えるところは、ツーハート担任制という中学校におけるものは、これは大変効力があるだろうななどと思うのです。小学校の得意教科の担当制だとか学級乗合正副担任制というのは子どもにとってどうなんだろうとか、教師にとって責任感だとか信頼関係を子供と一緒に築いていくというところにおいてどんな取り組みができるんだろうかということ、何かとても想像ができないし、実際に学校現場にいるわけではないのでわからないのですけれども、親としてもどちらの先生にとか、どんなふうに子どもが対応してしまうのだろうかなどというところがとても不安かな、など思っています。

なので、やはり、小学校というのは、国語の授業であったとしても、それは国語の中の場面を図工の時間にこの場面を書いてみようとか、ここで表現されていることを実際に体育の時間にリズムで表現してみようとか、これを音楽で歌にして表現してみようとかとあって、盛り合わせながら相互で1人の担任の先生がうまく組み立てていって、そこでそれぞれの子どものいい面を引き出しながら、学級というものをつくりながら、仲間をつくり、勉強をしていくといういい機会を与えてくれるところではないかと思うと、一つずつが、得意教科だからといって分けてしまっているのだからと、ちょっと思っています。なので、まだ具体的にはわからないのですが、やはりそういう面があるのではないかと、この方針を読みながら思いました。

そこで、7ページのところにあった「この解決方法は」という、下段のほうのところですが、「教員定数をふやすか学校業務を減らすことですが、どちらも目に見えた進展は見られません。」ということで、それは前回のときにもまたお願いしたところですが、教員の定員をふやすということで、少人数学級というものを増設して、新城独自でということで、何人かの先生をふやすことで少人数学級が実現できるのではないかと、このところにやはり考えが行ってしまいます。

三十七、八人を1人で見ると、やはり20人ぐらいとか30人前後、30人行かないまでの子どもさんを1人で見ていくということで、その先生が、先ほど言ったように国語の授業におけるものがいろいろな教科に派生して、一つの学級としながら仲間をつくり、そこでともに学び合うということができていくのではないかと考えると、人数を減らすことによってよりその子どもさんにその先生が理解を深めたり、また子どもも信頼したりしてそこで学びというものが深まるのではないかなどというように考えると、少人数学級ということで一人一人に行き届いた授業ができ、その質の担保というもの

ができるのではないかななどというように考えておりますので、ここにはまだ挙げられませんでしたが、やはり新城独自の少人数学級というものを推進していただくということをどうしても願ってしまいます。私からの意見です。よろしくお願いします。

○職務代理者

以前に提案した、そのことですね。

○教育委員

そうですね。

○職務代理者

そちらのほうの実現をお願いしたいという。

○教育委員

はい。やはり、ここに「その進展は見られません。」ということで、やはり財源的なこともあるので教育方針としては載せられないことというとは重々承知の上ですけれども、そのようにして、新城ではそれだけの予算をつけてでも、子どもたち一人一人を見るために人数を減らすことで一人をしっかりと見ること、それから、いろいろな学校としての業務が減らされることにもなっていくのではないかななどと思うので、教員がふえるということは分担できるということになってきますので、そういうことを考えると、そういう決断というものも必要なときではないかななどというのを、すごく思うのです。

現場の先生方でも、作手の、十何人ぐらいの学校からぼんと千郷小学校に来ました。38人いました。そこは本当に、一、二年のときには35人が定員なので30人と少しだったのが、2年生が終わって3年生になるときに40人学級なので三十八、九人のクラスになりました。そうしたら4クラスが3クラスになりました。本当にそうなる、もう40人ぎりぎり子どもさんたちを1人で見ていくということがどれほど大変だったかということを思うと、一つ一つのノートに目を通すこと、それから授業を組み立てていくことでも、やはり大変だと。その十何人が、いかに的確に指示が出せたり子どもたちに目が届く、行きわたらせたりできたかということを現場の先生が言ってみえたので、そういうところというのはどうしても、少なくいけばそれだけの効果は上がるのではないかと感じてしまいます。

○職務代理者

教育長、何かありますか。

○教育長

委員さんの言われた小中学生の人数なんですけれども、平成25年度にも小学生人口密度という数字を出したんです。それが平成25年のときには新城地区が16.4人、鳳来地区が1.7人、作手地区が0.9人だったんです。今回、平成29年を見ますと、新城地区が14.84人、鳳来地区が1.5人、作手地区が0.6人ということでした、小学生の人口密度が。微減という感じですかね。

希望の光は、たとえ人数が少なくても、まさに出生児は希望の光ですので、少ないということに悲観するのではなくて、生まれてくるということに希望を見出していきたいということでもあります。

それから、教員の働き方、担任等のことなんですけれども、今、厳しい教員定数の中で、増えているのは特別支援学級なんです。もう、千郷や新城においても5学級ぐらい特別支援学級ができると。昔ではとても考えられなかったのですが、これは県の施策として1人からでも学級を創設するという方針があるものですから、そうやって潤沢な定数が与えられています。先生方の意識として、特別支

援学級の担任として、ほかをやらなくてそこだけやるのではなくて、例えば普通学級の副担任へ入るとか、特別支援学級の子どもを1人で6時間1日中やっていたのでは、子どもにとっても影響がよくないと思うんですよ。むしろ親学級のほうで普通の子どもたちと一緒に学んで、そういう体験もすごく貴重だと思うんですね。

特別支援は、国語と算数の基幹ぐらいはやっておいて、あとのものは普通学級で子どもたちと一緒にやるという形でやると、子どもにとってもプラスになるし、それから担任も2人担任ができるということで、多面的な、両方にとってプラスになるような活動ができるのではないかなと思います。

○職務代理者

はい、委員さん。

○教育委員

済みません、三つお願いします。

今、特別支援学級が増えていると、ありがたいことなんですけど、その支援児童も増えている現状ですよ。前は、例えば1人だったら無かったんだけど2人だからということになってくるわけですか。

○教育長

要するに、発達障害等の子どもたちの人数が増えているということと、それから、いわゆる学級を設ける基準がもうちょっと人数が上にあつたんです。それが1人からでも創設できるよという県の施策になっていますので、学級ができればそこに担任を充てることができるということです。

○教育委員

はい、わかりました。

あと二つでございますが、先ほど、これを読ませていただいて思ったんですけども、4ページ、5ページのあたりなんですけど、私は、先生の立場として考えてみました。先生方も、やはりこうしたいあしたいと思っている部分があると思うんですけども、校長裁量でもあるということと、試行錯誤の部分もあるということで、もしうまくいかなかったらということをやはりお考えになる場合もあると思うんです。先生がこういうことを、ある、ちょっと特徴的なことをおやりになって踏み出したとしたら、校長裁量である部分で、何というんですか、後押しをして、もし失敗しても大丈夫だというような、そういうものがあれば積極的におやりになる先生も出てみえるのではないかなと思うんですけども、その辺はいかがなものでしょうか。

○教育長

失敗してもとって、子どもに危険が、安全が脅かされるようなことがあつたらそれはいけないけれども、提唱しているようなこと等については、やはり失敗も教育のうちだと思いますし、子どもたちはその失敗体験をもとにまた新たな次の展望ができれば、それはそれで効果があると思います。大きな改革等をするときには必ず校長のほうから教育委員会に相談がございますので、そういったときはきちんと教育委員会で最終的な責任は持ちます。

○教育委員

わかりました。

もう一つ、最後でございますが、出生率、人数が低いという、問題点がございまして、やはり結婚していない人が大勢いるという現実があると思います。その方たちを見ていると、結婚したくないわ

けではないんですけれども相手がないということが挙げられまして、何とかならないかなということもいつも思っております。

そして、高齢になって結婚をいたしますとなかなか子どもができないという現実もあるわけで、やはりもう少し早く若い人たち、若いうちにといって変ですけども、若い人たちに結婚してほしいなと思います。何とかなるといいなということ。

○職務代理者

そういう願望ですね。

○教育委員

そうです、願望です。

○職務代理者

教育長さんに、別にどうしてほしいとか、そういうわけじゃないですよ。

○教育委員

そうですね、なかなか今は若い人たちを動かすということは、何かお世話をしても結構こういう形があるものですから、余分なことはできないし、自分でやはり納得して結婚してもらうように、本当にしてもらうようにするにはどうしたらいいんだろうということだと思います。

○職務代理者

はい、では私から1点。

10番の歴史文化・文化財のことですけども、続百名城に古宮城を入れていただいたのは非常にありがたいと思いましたが、このところの文章は、以前先生が出していただいた「長篠設楽原の戦いは歴史の分岐点でもあり、教科書にも必ず掲載され」というところが抜けてしまっているので、ちょっと変になってしまったので、そこら辺をもうちょっと検討していただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長

できるだけ文章を縮める方向で考えていますので。

○職務代理者

それと後、番号の振り方で1カ所抜けてしまっているのがあるので、ちょっと前に詰めていただいたほうがいいかなと思いますが、要するに、5番が抜けてしまっているので、7ページの6、教師の働き方改革が5になって、以下繰り下げていくという、そういうことでよろしくお願ひしたいなと思います。

あと、どうでしょう。

○教育委員

働き方改革についてですが、6番目のところ、先ほど委員さんが言われましたが、私も同じ意見で、多忙化の解決方法は教員定数をふやすか業務を減らすことしかないと思っています。在校時間だとか業務改善とか、いろいろな手立てがあるとは思いますが、大きく改善するには定数改善、少人数学級の実現が一番効果的だと思います。11月の総合教育会議の提案のとおり、新城市の場合7人の講師を採用していただければ少人数学級が実現できます。市長さんには、エアコンを設置するという英断をされたばかりで感謝していますし、恐縮に思いますが、やはり人的な措置が一番重要だということ念頭に置いていただけたらと思います。

ツーハートと乗合正副2人学級担任制という方式で業務の軽減と考えられていますが、私は必ずしもこれがうまく行くとは思っていません。学校の実情に合わせて校長先生方が判断し、効果的に実施されることを願っています。

2点目ですが、ICTの環境整備の面で、30年度の予算で校内LANの実施設計がなされていて、来年度配備される計画だったと思いますが、エアコンの設置のために見送らざるを得ないと伺っています。ただ、英語教育やプログラミング教育等々、それから国際交流の観点からも、ICT環境の整備は遅らせてはならないと思います。

最後にもう1点、共育の推奨ということで、地域で共育をさらに拡充することを期待されていますが、教育委員会としては、それをどのように啓発し推進していくのかという点も重要だと思います。

例えば、共育推進計画が策定されて31年度からスタートするわけですよね。その推進計画をどのように市民に広報するかということは、何か考えてみえるのでしょうか。

具体的に申し上げますと、例えば推進計画の概要を全戸配布で地域住民に知っていただくような形がとれないかということです。さらに効果的だと思われるのは、それぞれの地域の連絡協議会を活用できないかということです。区長、市議員をはじめ、地域の役職者、PTA、子ども会等も加わっています。その場で、共育の推進計画を校長先生から説明できれば、共育の拡充が確実に図られるように思います。共育の浸透は、まだまだ地域の格差が大きいと思います。議会で教育方針を説明された後、どのように啓発の方策を立てていくかを考える必要があると思います。

以上です。

○職務代理者

教育長、何かありますか。

○教育長

各小中学校でもすごく頑張っていると思うんです。別に、生徒のことだけでなく、共育の日をたくさん設けて地域の方との交流も進めていると思います。一昨日も、千郷小学校から千郷の教育を考えるということで、地域を取り込んださまざまな計画を書いたチラシが全戸に配られました。そういう努力はしているので、学校側から地域へとか、学校の子どもの教育活動としてはかなりもう進んだ段階まで行っていると思うんですね、どこの学校も。

だから、今度はやはり地域が地域の中でどうするんだという生涯学習の観点、そこのところが進んでくるといいかなと思います。それから、この中にも書きましたけれども、いわゆるシニア世代がまだ動けるうちに何とか孫の世代にリレーをしてほしいと強く思うわけで、親の世代は自然体験とか、それから外遊びのいろいろな体験はあまりしていないんですね。祖父母の世代しかしていないわけなので、そこのところをするには、やはり地域が動かない限りできないと思うんです。

学校に地域を呼び込むことはやっていますよ、祖父母学級とかやっているけれども、それをもっと渦として、輪として地域に広がり、地域の中に輪ができるためには、やはり地域が動かない限りはできないということです。校長先生が働きかけることはもう十二分にできていると思うのです。

○教育委員

ただ、その子どもにかかわっている保護者、あるいは祖父母は理解されていると思いますが、子どもがいない地域の人やおじいさん、おばあさんですよね。身近に小中学生生がいない多くの方には、共育がなかなか伝わっていかないのではないかな、まだまだだなど感じるものですから、そんな意見

を申し上げました。

○教育長

そこが一番難しいところですよ。

○職務代理者

ありがとうございました。

○職務代理者

は、ほかに何かございますでしょうか。

それでは、本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

最後に、来年度の総合教育会議でございますが、平成31年8月29日の午後1時半からこの場所で開催しておりますので、お願いいたします。

以上を持ちまして、平成30年度第3回総合教育会議を終了させていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

閉会 午後2時40分